

2024 年 6 月 4 日
株式会社ゆうちょ銀行

当行元社員による貯金払戻金窃取事案について（調査結果およびお客さま対応等）

2023 年 10 月 24 日（火）にお知らせした、当行伊丹店社員（当時）が、お客さまの貯金払戻金を窃取した容疑で逮捕（2023 年 10 月 23 日（月））された事案に関し、調査結果および被害を受けられたお客さまへの対応等についてご報告いたします。

本事案により被害を受けられたお客さま並びに関係者の皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

1 事案の概要および調査結果

2023 年 10 月 13 日（金）、伊丹店（大阪支店伊丹出張所：兵庫県）の社員（58 歳男性：当時）が、お客さまから依頼されて預かった総合口座通帳を使用して、無断で A T M から現金を引き出して窃取した容疑で警察に逮捕されました。

逮捕後、警察の捜査に協力するとともに、当行内においても余罪の有無を調査したところ、ほかのお客さまからも依頼されて預かった総合口座通帳やキャッシュカードを使用し、A T M から現金を引き出して窃取した事案が発覚いたしました。

調査結果は、以下のとおりです。

期 間：2020 年 6 月から 2023 年 10 月までの間

手 口：複数のお客さまから依頼されて預かった総合口座通帳やキャッシュカードを使用し、A T M から現金を引き出し窃取していたもの。

被 害 者：7 名

被害金額：2,240 万円

※ 当該元社員は、2023 年 11 月 10 日（金）付で、懲戒解雇処分といたしました。また、2024 年 4 月 16 日（火）に有罪判決（懲役 3 年 6 か月・執行猶予なし）が確定しております。

2 被害を受けられたお客さまへの対応

被害を受けられたお客さま（7 名）に対しては、謝罪の上、個々の調査結果をご説明し、被害額の補償を完了しております。

3 今後の対応

今回の事態を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化とコンプライアンス指導の徹底に努め、信頼回復に向けて、全行を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

以 上